

1 はじめに

新しい教職員が着任し、令和２年度がスタートしました。「チーム西早稲田中」が丸一丸となって、これまでお世話になった先輩方の努力を受け継ぎ、生徒・保護者の皆様一人一人が西早稲田中に入学して良かったと実感できるよう、一人一人の顔が見え、家族的な温かみのある学校を創り上げてまいります。

また、活き活きと働きながら共に学ぶ大人の姿が、子供たちの人生モデルとなるような働きがいのある学校をめざします。

2 教育目標

- 学び続ける人
- 心豊かな人
- 健康な人

3 当面する課題

- (１) 確かな学力を獲得させ、どのように社会と関わりよりよい人生を送るのか、将来にわたって学び続ける力を身に付けさせる。
- (２) 地域協働学校として、地域から学び、地域へ働きかける教育活動を推進する。
- (３) 品格ある社会人としての素地を養う。

4 学校経営方針

ア 主として生徒とのかかわりの中で

(１) 人権を大切にし、国際社会に貢献できる人材の輩出

- わが郷土新宿、東京、わが国を愛する心や他国の文化を尊重する態度を育て、将来、平和的な国際社会の実現に貢献できる人材育成を推進する。
- 「自他の生命を大切にする心」「いじめ、暴力、偏見・差別を許さない態度」を育て、人権を大切にする教育を推進する。
- 人権はあらゆる場面で尊重される。教科、領域はもとより、学校生活のあらゆる場面で人権尊重を心がける。
- 教育の場にふさわしい言動を行う。(生徒の人格を傷つける言動や体罰の厳禁)
- 男女平等参画教育を推進する。

(２) 安全第一

安全はすべてに優先する。生徒は思わぬところで事故を起こす。

生徒の行動を予測した安全管理体制を確立する。

- 授業中の安全指導を徹底する。
- 学校生活や登下校での安全指導を徹底する。
- 施設、設備の安全管理を徹底する。
- 生徒の視点に立った、学校内外の安全管理の徹底。
- 不審者の侵入、火災、地震など非常時に備えた職務分担の明確化を行う。
- 保護者の皆様や地域の皆様との積極的な連携により安全教育を推進する。
- 生徒の食物アレルギー等への対応を的確に行う。

（３）道徳教育の推進

体験的な学習や話し合い活動を通して、実生活で生かすことのできる道徳教育を推進する。

（４）学習指導

授業は教師にとって最も大切なものである。生徒にとってわかりやすい授業、魅力ある授業を行い生徒の学力を伸ばす。

- 年間指導計画・評価計画の作成・公表・実施（学習指導要領の確実な実施）
- 指導と評価の一体化を進める細やかなカリキュラムマネジメントを展開する。
- タブレットパソコン等ＩＣＴ機器の活用を進め、指導方法の工夫・改善を図る。
- 少人数指導においては、「習熟に応じた編成」や「習熟を考慮した学びあいのできる学習集団づくり」を心がけ、生徒の学習成果に応じた再編成も視野に効果的な指導を展開する。
- 体験的な学習活動の工夫（地域を知る学習活動の充実）
- 規律ある授業の展開（学びを支える規律）
- 課題の発見と解決に向け、主体的で対話的で深い学びを実現する。

（５）生活指導

生活指導は集団生活の中での基本的な事項の習慣化を図る指導であり、世の中と自分との関わり方を教える。また、生徒も教員も一人で抱え込むことなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との積極的な連携を進め、「チーム西早稲田中」として、一貫性のある指導を組織的に行う。

- 生徒の内面に配慮した適切な対応を行う。
- 問題行動（いじめ、差別、暴力等）の早期発見、早期解決を図る。
- 情報化社会への適応を図るため、SNS ルールの的確な運用を行う。

（６）進路指導

キャリア教育の視点を重視した一貫した指導を展開することにより、望ましい勤労観・職業観の育成を図り、主体的な進路選択ができる能力を養う。

- 体験的な学習の充実を図り、「情報活用能力」「将来設計能力」「自己決定力」を育成する。

（７）特別支援教育

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、乳幼児期から学校卒業後までを見通して多様な教育を展開する。

特別支援教室拠点校として、特別支援教室での自立活動（教科の内容を取り扱う指導を含む）と通常学級での教科指導について綿密な連携を図る。

- 生徒の教育的ニーズの把握に努める。
- 個別の支援計画、連携型個別指導計画等を基に、保護者との信頼関係を構築する。
- 関係機関との積極的な連携により、適切なケアを行う。
- 交流教育を推進する。（副籍）

（８）特別活動・その他

集団活動を通して、集団の一員としての自覚を高める。さらに、自分の学級、学校や地域に愛着心や誇りをもたせることで自己有用感を育てる。

- 学級活動や生徒会活動を通して、自主的、実践的態度を育てる。
- 学校行事等で、異年齢集団でのふれあいを通して、人と人とのかわり方をはぐくむ。
- 地域行事やボランティア活動への積極的な参加を促すとともに、教職員も自分の居住地や校区において積極的に活動に参加する。

(9) 「ダイバーシティ」の考え方を意識した教育

個人の違いを尊重するとともに多種・多様な意見や視点を受け入れ、力を発揮できる生徒を育てる。

- すべての生徒にやさしい学習環境づくりを行う。
- すべての生徒にわかりやすい学習指導を行う。
- すべての生徒に受け入れやすい生徒指導を行う。

(10) オリンピック・パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、様々な取り組みを通して、「知」「徳」「体」の調和的な発達を目指す。

- 共生社会の中で多様性を尊重し、互いに助け合い支えあっていく態度を養う。
- スポーツ志向を育てる。
- 我が国の伝統や文化の魅力を世界に発信することを通して、豊かな国際感覚を養う。

イ 教育公務員としての自覚と責任

(1) 学校経営への参画

学校が組織体として機能するためには、適切な秩序と、揺るぎない信頼感、連帯意識が必要である。全ての教職員が経営に参画する意識をもち、互いの連絡・相談・報告が的確に行われることが大切である。

- ① 各組織の十分な活用（分掌、委員会等）
- ② 計画的、効率的な仕事の推進（迅速、的確かつ柔軟な対応）
- ③ 的確な事務処理（提出期限、提出先等）
- ④ 説明責任の自覚（仕事内容、結果等）
- ⑤ 慣行の打破

(2) 法令遵守

公務員として法令遵守を徹底する。

公務員の職務はすべて法律に定められていることを自覚する。

- ① 社会人としての自覚を明確にもつ
- ② 教育公務員としての自覚を明確にもつ
- ③ 守秘義務の厳守
- ④ 個人情報の管理の徹底
- ⑤ 適正な金銭の取り扱い（公費、私費）
- ⑥ 体罰、セクシャル・ハラスメント、飲酒運転の厳禁

※地域の皆様に発信した公約である。真摯に取り組む。